

東南海・南海地震への取り組み状況に関する 市町村アンケート結果

○目的

東南海・南海地震に対する四国の各市町村における取り組みの現状、考え方や具体的な取り組み内容、課題等を把握し、今後の地域防災力の強化に資することを目的としてアンケート調査を実施。

○実施時期

平成20年11月

○アンケート回答数（アンケート回収率100%）

徳島県	24市町村	香川県	17市町	
愛媛県	20市町	高知県	34市町村	合計 95市町村

○アンケート内容

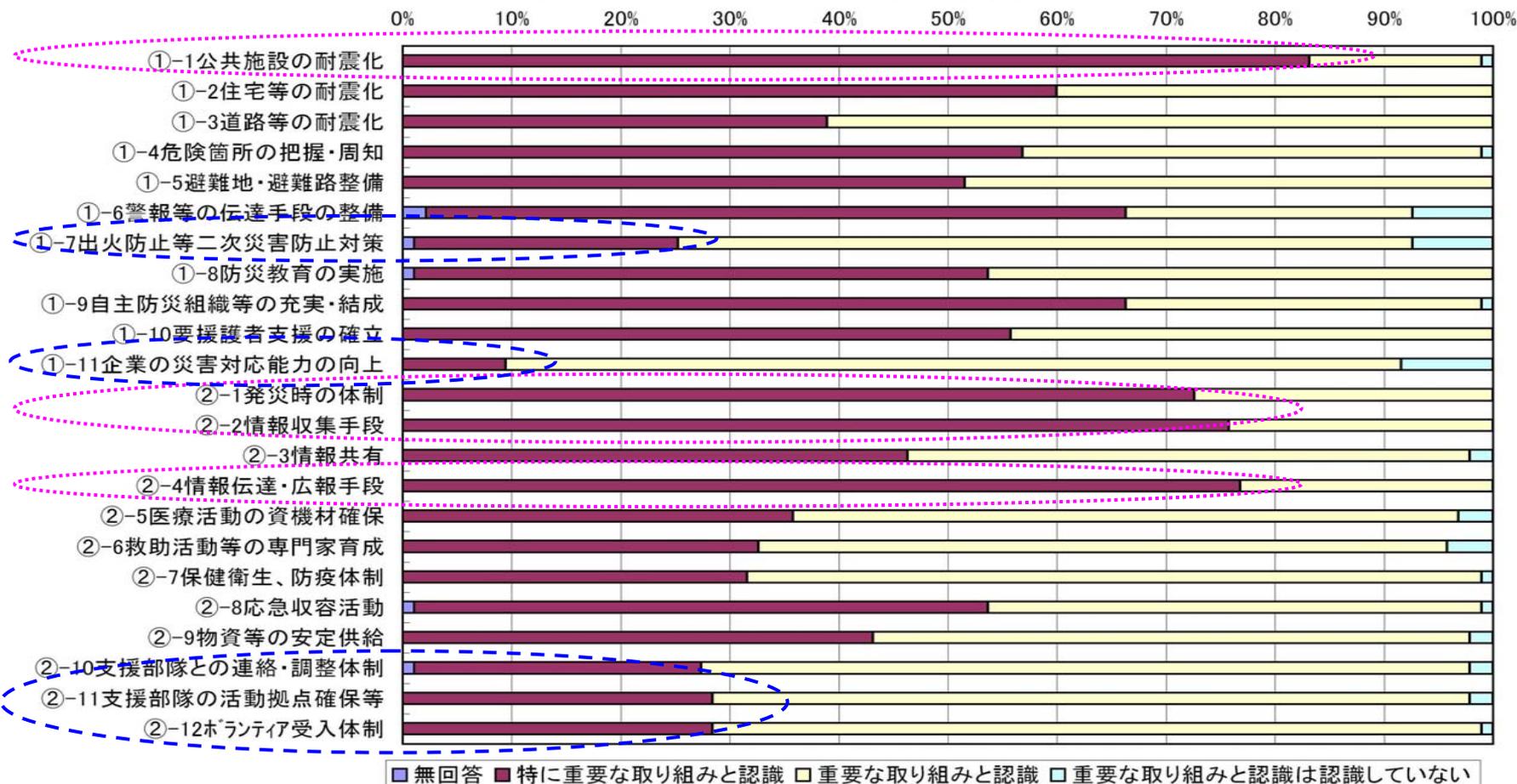
- ①東南海・南海地震に対する減災に向けた取り組みについて
（耐震化の推進、危険箇所の把握・周知、避難対策、二次災害防止対策、地域防災力の向上に向けた対策、企業の災害対応能力の向上等）
- ②東南海・南海地震発災時の応急対応の取り組みについて
（発災時の体制、情報共有・広報活動、救助・救急、医療活動、応急収容活動、孤立化防止対策、支援受け入れ体制等）

上記の「減災に向けた取り組み」、「発災時の応急対応の取り組み」に関する設問項目について、重要度（取り組みの重要性の認識度）、取り組み状況を3段階で評価するとともに、考え方、具体的な取り組み内容、現状および課題を記述。

東南海・南海地震への取り組みの重要性の認識度

- 公共施設の耐震化や発災時の体制、情報収集手段、情報伝達・広報手段などの確保に向けた取り組みについては重要性の認識度が高い。
- 二次災害防止対策や企業の災害対応能力の向上、支援受け入れ体制の確立に向けた取り組みについては重要性の認識度が低い。
- 沿岸部と内陸部の市町村で比較すると、傾向はほとんど変わらない。

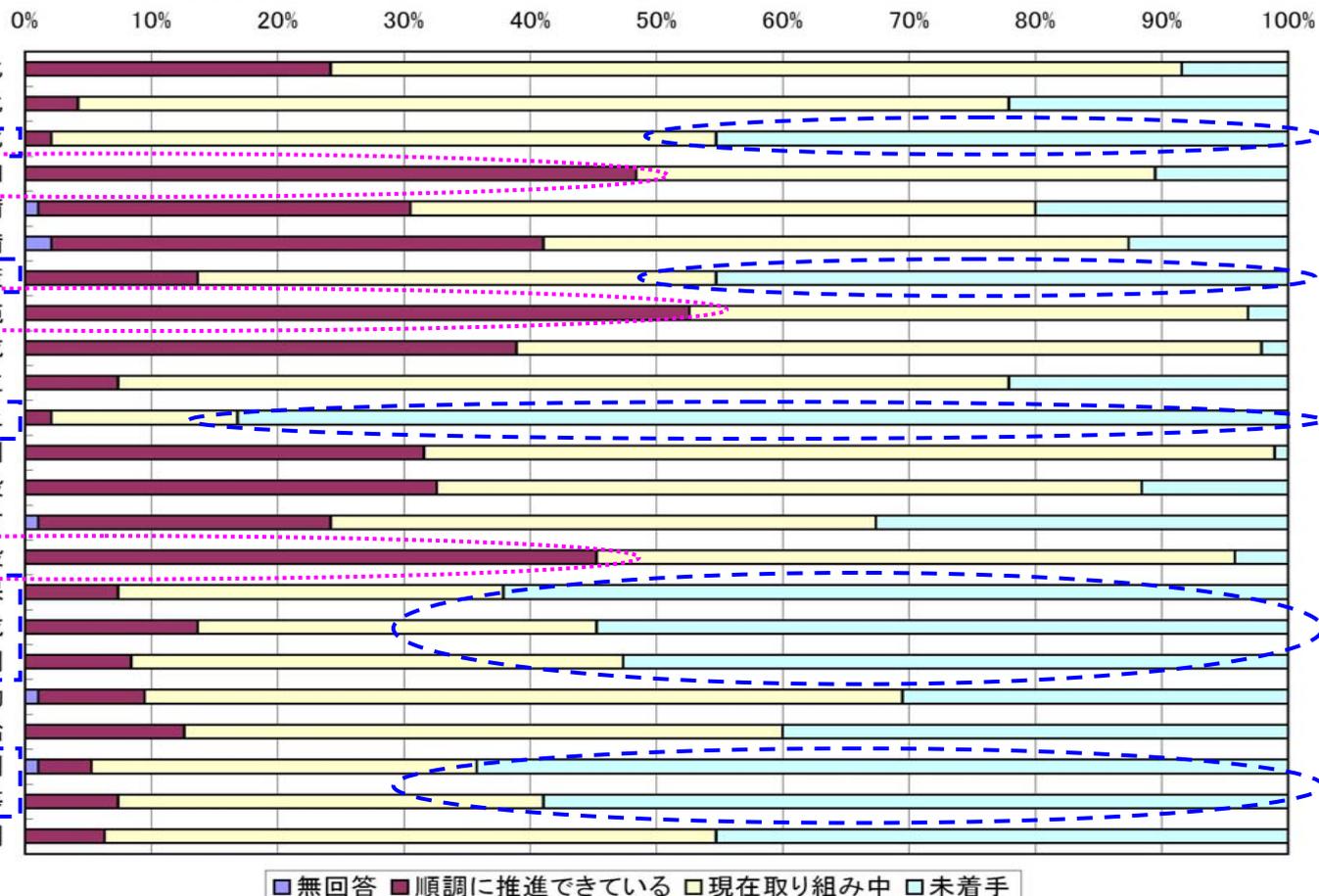
東南海・南海地震への取り組みの重要度(全体集計)



東南海・南海地震への取り組み状況(1)

- 危険箇所の把握・周知、防災教育、情報伝達・広報手段の確保、等に向けた取り組みが最も進んでいる。
- 取り組みの重要性の認識度が高いにもかかわらず、取り組みが進んでいない項目があり、未着手の項目も多い。特に、発災時の応急対応については全体的に取り組みが遅れている傾向が伺える。
- 沿岸部の市町村の取り組みが内陸部の市町村に比べ取り組みが進んでいる傾向が伺える。

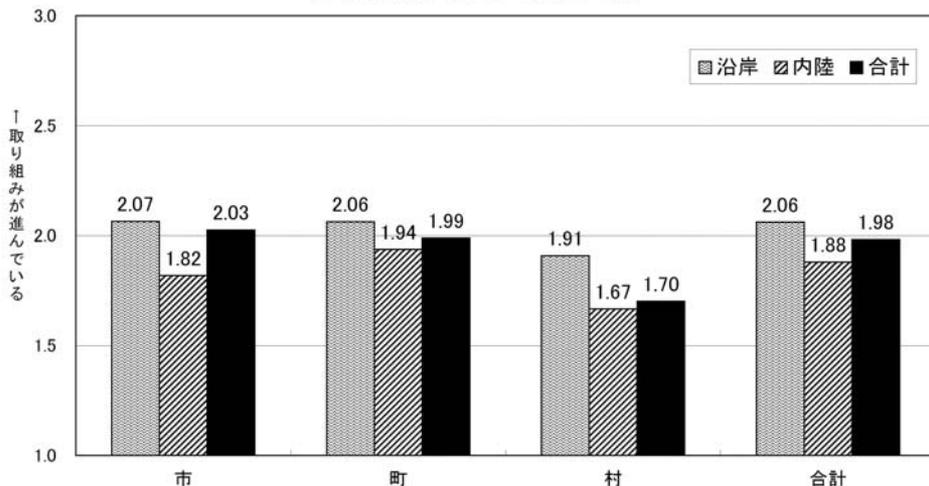
東南海・南海地震への取り組み状況(全体集計)



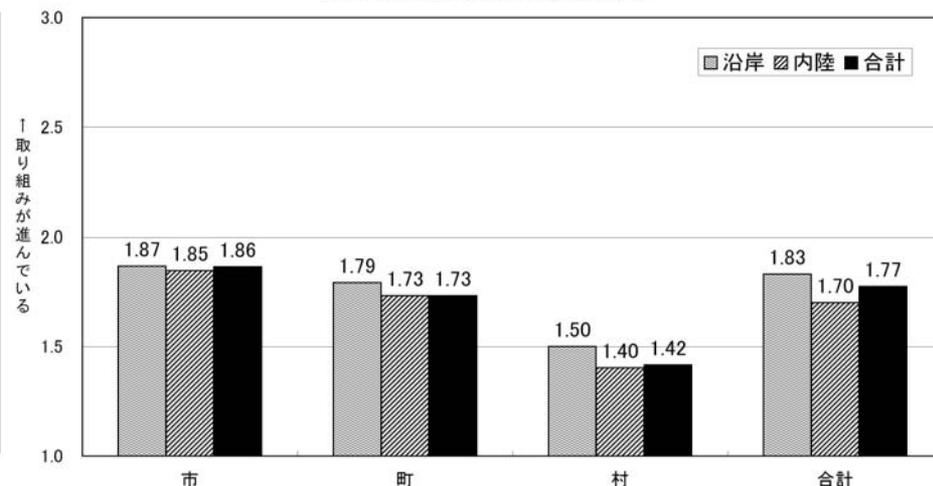
東南海・南海地震への取り組み状況(2)

- 「村」に比べて「市」「町」の取り組みが進んでいる傾向が伺える。
- 応急対応に向けた取り組みは減災に向けた取り組みに比べて遅れている傾向が伺える。その傾向は「村」の自治体で大きい。
- 沿岸部と内陸部の市町村の取り組みの状況を比較すると、減災に向けた取り組みについては沿岸部の方が取り組みが進んでいる傾向が伺えるが、応急対応に向けた取り組みについては沿岸部と内陸部での取り組み状況はほとんど変わらない。

減災に向けた取り組み状況
(市町村別、沿岸・内陸別の取り組み状況)



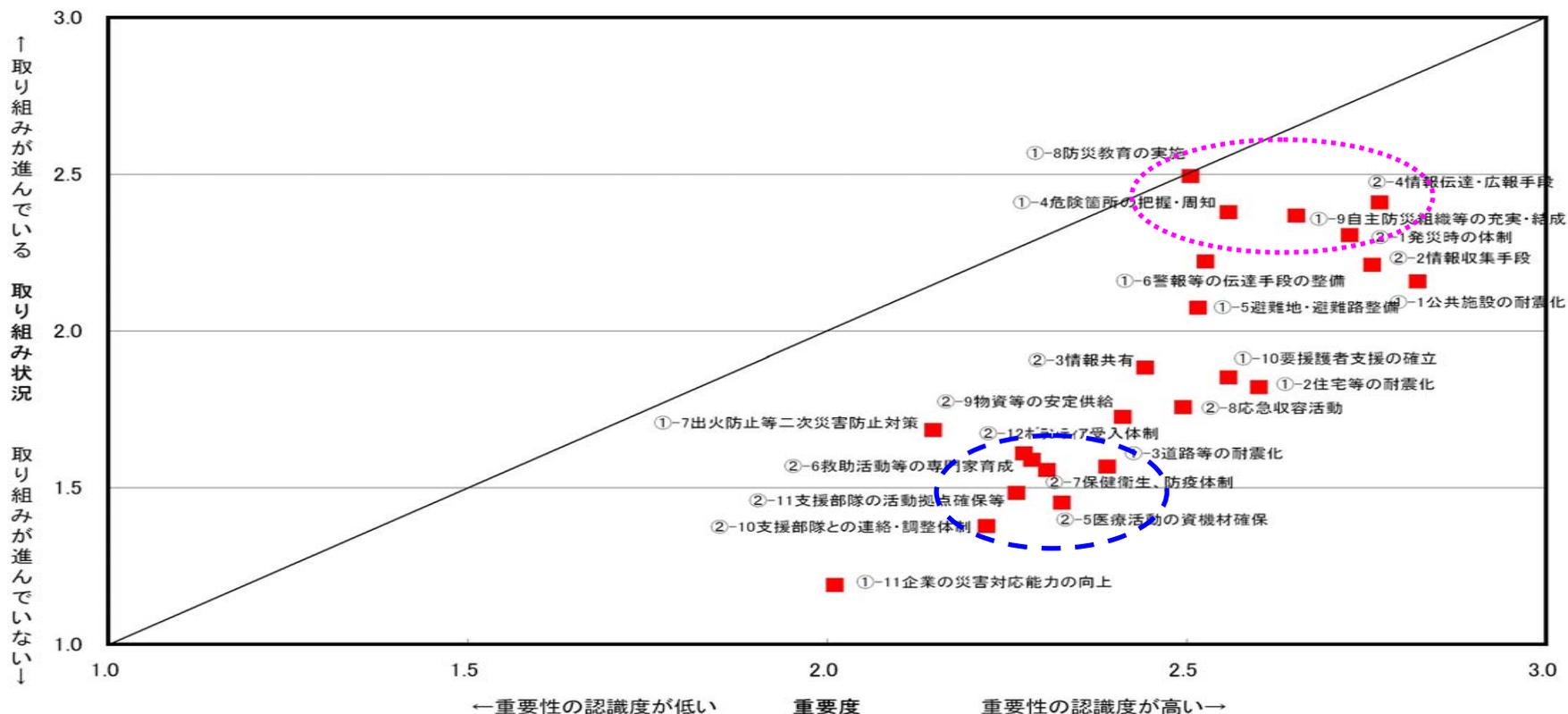
応急対応に向けた取り組み状況
(市町村別、沿岸・内陸別の取り組み状況)



重要度と取り組み状況のクロス集計結果

- 重要度と取り組み状況の分布図をみると、重要性の認識度が高いほど取り組み状況が進んでいる傾向が伺えるが、全体的には重要性の認識度に比べ取り組みが遅れている。
- 「防災教育の実施」、「危険箇所の把握・周知」、「自主防災組織等の充実・結成」、「情報伝達・広報手段」、「発災時の体制」については、重要性の認識度も高く、取り組み状況も順調に推進できている。
- 「道路の耐震化」、「救助・救急、医療活動」に関する項目、「支援受け入れ体制」に関する項目については、取り組みの重要性の認識度が比較的高いにもかかわらず、取り組みが遅れている。

取り組み項目毎の重要度と取り組み状況の分布図



各取り組み項目における先進的な取り組み事例(1)

取り組み項目	先進的な取り組み事例、現状等
①-1公共施設（防災関係施設、医療施設、避難所）の耐震化の推進	●耐震化促進計画に基づき、耐震化が必要と認められた施設(学校、避難所となる施設等)について、耐震化事業を順次、実施中。
①-2住宅、民間施設の耐震化の推進	●町独自の耐震化補助制度を持っている。
①-3道路(国道県道除く)等交通ネットワークの耐震化の推進	●一次緊急輸送路については、耐震化完了済み。その他市道の橋梁部分については、長寿命化修繕計画の年次計画により点検調査中。
①-4崩落、液状化、津波ハザードマップ等作成危険箇所の周知	●航空写真のうえに津波浸水エリアを記載したものに急傾斜地、避難場所等を記載した防災マップの作成及び全戸配布済み。
①-5津波や地震からの避難地避難路等の整備	●津波避難タワーや高台などの整備。 ●海拔表示板（町内34箇所）を設置。
①-6津波警報等の迅速な伝達手段の整備（同報無線の整備、観光客等のための避難対策）	●CATV網および同報無線を整備済み。アマチュア無線の活用。移動通信用鉄塔の整備。 ●住民観光客を対象に、避難所等案内看板(34箇所)を整備。
①-7出火防止対策、消防用施設等の整備、危険物施設集積地区の防災体制の向上	●町内6地区それぞれに、分団を配備。自主防災会は毎年の防災訓練での消火訓練実施。
①-8地域住民や企業等に対する防災教育の実施	●町内会及び自治会等の単位において年間100回程度講習会を実施。 ●住民参加の町総合防災訓練、防災講座、社会福祉協議会主催の座談会を毎年実施。
①-9防災活動のリーダー人材育成、消防団水防団自主防災組織の充実結成	●平成12年度より災害に強い市民を育成するため、防災人づくり塾を開催。現在修了者は561名。
①-10要援護者避難支援体制の確立、バリアフリー化の推進	●災害時等要援護者避難支援計画を策定中。今年の町総合防災訓練で、モデルを立てた要援護者避難訓練を実施。
①-11企業における被害最小化対策、地域支援策の推進（企業自らの防災対策推進、諸機能の分散、地域支援連携策等）	●事業継続計画（BCP）策定に向けた検討会を開催。

各取り組み項目における先進的な取り組み事例(2)

取り組み項目	先進的な取り組み事例、現状等
②-1発災時の参集体制、対応職員のローテーションの整備等	●市の初動体制を早期に確立するため、職員防災初動マニュアルを作成し、職員に配布。
②-2被害情報収集手段の確保、情報整理体制	●市内の各地区に災害情報収集協力員を任命し、災害情報の収集を行う。各地区に支部従事者を配置し情報を収集。
②-3関係機関等との情報共有体制、通信網の相互利用体制の確立	●県防災行政無線・県総合防災情報システムを介して、県各市町村、各防災関係機関との情報共有体制、通信網の相互利用体制は確立できている。
②-4地域住民等への情報伝達広報手段の確保強化	●防災行政無線で避難勧告、指示等の通報。各公民館等に設置した災害対応自動販売機により情報を伝達。市のHPを利用し災害情報等を配信。
②-5災害時の広域医療活動に必要な資機材の確保	●医療資機材は、原則として町内医療機関に備蓄されているものを使用。不足する場合は医療機関を通じ業者から調達。
②-6トリアージ救助救急活動などの災害時に必要な技能を有する専門家の育成	●災害支援病院、市内医師会、消防との災害訓練においてトリアージの訓練を実施。医療救護所担当課の職員に対してトリアージ研修を実施。
②-7保健衛生の確保、防疫等の活動体制の整備	●医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会と災害時の医療救護に関する協定を締結。
②-8避難者受け入れ、避難所運営体制の整備、避難所運営マニュアル作成等、仮設住宅建設用地の適地選定	●総務部、福祉部及び消防部の職員を派遣して避難所を開設し、設置場所等を住民に周知。自主防災組織及び学校等避難施設管理者の協力を得て、被災者が必要最低限の避難生活を確保できるよう必要な措置を講じる。
②-9被災地における物資等の安定供給対策	●管内22拠点で物資を備蓄。災害時支援協定による物資供給を推進。
②-10支援部隊との連絡調整体制の確立（地域の地理・施設情報等の共有のため）	●今年度、初めて広域応援部隊の受け入れと、連絡調整会議の訓練を実施。
②-11支援部隊の活動拠点の確保、通信手段、事務機器等の調達に関する体制	●応援部隊の活動に支障がないよう可能な限り資機材の準備等の措置を講ずる。
②-12ボランティアの支援の受け入れ体制	●大規模災害発生時は社会福祉協議会内に災害救援ボランティア支援本部を設置。支援本部への情報、活動拠点及び資機材の提供。

各取り組み項目に対する主な課題(1)

取り組み項目	主な課題
①-1公共施設（防災関係施設、医療施設、避難所）の耐震化の推進	●優先順位の付け方や施設のあり方の検討が必要（学校や病院等の統廃合問題）。
①-2住宅、民間施設の耐震化の推進	●高齢世帯が多く、高額な改修費用の負担ができない。
①-3道路(国道県道除く)等交通ネットワークの耐震化の推進	●山間地域集落が多く、地形は急峻で対応が困難。 ●液状化への対応。
①-4崩落、液状化、津波ハザードマップ等作成危険箇所の周知	●防災マップの利活用の仕方。 ●住宅の多くが急峻な山裾にあり、崩落の発生箇所が予想できない。
①-5津波や地震からの避難地避難路等の整備	●市街地において、避難場所が遠い地域があり、避難場所の確保が課題。
①-6津波警報等の迅速な伝達手段の整備（同報無線の整備、観光客等のための避難対策）	●住民の理解度、周知度が不明である。
①-7出火防止対策、消防用施設等の整備、危険物施設集積地区の防災体制の向上	●予算及び用地の確保が難しい。
①-8地域住民や企業等に対する防災教育の実施	●継続的普遍的な防災教育学習環境の整備が課題。参加者の固定化、高齢化。各自主防災組織により温度差。
①-9防災活動のリーダー人材育成、消防団水防団自主防災組織の充実結成	●防災活動のリーダー不足。人材の高齢化。 ●中心市街地等は既存のコミュニティが薄く新規結成が困難。
①-10要援護者避難支援体制の確立、バリアフリー化の推進	●プライバシーへの配慮。
①-11企業における被害最小化対策、地域支援策の推進（企業自らの防災対策推進、諸機能の分散、地域支援連携策等）	●業種、事業規模等により、企業の防災への取組や考え方に差がある。 ●中小企業に対応の遅れ。

各取り組み項目に対する主な課題(2)

取り組み項目	主な課題
②-1発災時の参集体制、対応職員のローテーションの整備等	● 市町合併により市域が広くなり、災害発生から参集完了までに時間がかかることが予想され、予定している職員が全員参集できるかが課題。
②-2被害情報収集手段の確保、情報整理体制	● 大規模災害に対応できる情報処理体制の強化と非常通信設備の拡充整備が課題。
②-3関係機関等との情報共有体制、通信網の相互利用体制の確立	● 日常的な訓練の実施（職員の育成）、メール活用の検討が必要。
②-4地域住民等への情報伝達広報手段の確保強化	● 防災行政無線のデジタル化。防災無線の統合（旧町ごとでシステムが異なるため）。
②-5災害時の広域医療活動に必要な資機材の確保	● 医療施設との連携強化が必要。 ● 地元医師会と医療機関との協力体制の整備が必要。
②-6トリアージ救助救急活動などの災害時に必要な技能を有する専門家の育成	● 専門的な知識技術を要するため、人材の確保が困難。
②-7保健衛生の確保、防疫等の活動体制の整備	● 医師、看護婦等が不足。 ● 具体的なマニュアルの整備が必要。
②-8避難者受け入れ、避難所運営体制の整備、避難所運営マニュアル作成等、仮設住宅建設用地の適地選定	● 避難所運営マニュアルの作成が必要。 ● 大規模災害の経験が無いことから、運営方法等の体制の準備不足が懸念される。
②-9被災地における物資等の安定供給対策	● 孤立した山間集落への物資搬送方法。具体的な安定供給体制計画の作成。
②-10支援部隊との連絡調整体制の確立（地域の地理・施設情報等の共有のため）	● 実際にどこの機関がどの程度の規模で支援してくれるかが不明。連絡、調整体制のマニュアル化が必要。
②-11支援部隊の活動拠点の確保、通信手段、事務機器等の調達に関する体制	● 災害時、自衛隊や消防等で使用可能な非常通信用の無線回線等の整備が必要。
②-12ボランティアの支援の受け入れ体制	● 詳細なマニュアルの作成が必要。